

第1回「岩手県環境基本計画 市民提案プロジェクト」

2月22日に開催されました

環境パートナーシップいわて（代表村井宏）の自主事業、岩手県環境基本計画市民提案プロジェクトの初会合が2月22日午後1時から、盛岡市内丸の県公会堂で開かれ、環境問題に関心の深い市民団体、個人、企業から約50人が参加しました。

同プロジェクトは、平成11年に県が策定した環境基本計画を市民が学び、環境に関する意見、要望を計画に反映させていく狙いで企画・実施されました。

第1回はプレ企画として地球温暖化をテーマに5人の発言者がそれぞれの立場から温暖化問題を語ったあと、会場と意見交換がされました。終了予定時間を1時間超えて午後4時に閉会しました。

主催者を代表して村井代表は、環境パートナーシップいわての発足の経緯にふれながら「きょうの取り組みは活動の第一歩だと考えている。『岩手は環境に恵まれている』といわれるが、必ずしもそうともいえない。県の環境基本計画は、国の環境計画にのって策定され、2005年が中間の目標年、2010年が12年めの目標年になっている。環境問題は自らの問題としてやっていかないと解決できない。自らの行動と行政行動を検証しながら県に提言し、将来市町村で実施のときに役立つよう進めていきたいと考えて（市民プロジェクトを）立ち上げた。継続的にこのような催しをして積み上げながら、本当の意味で環境首都岩手というものが成り立つように努力していきたい」とあいさつしました。

続いて県環境生活部環境生活企画室主任査の宮澤寛行さんが、環境基本計画の概要版と県地球温暖化防止県民行動計画のパンフレットに基づきながら、二酸化炭素削減に向けた取り組み計画を説明しました。

地球温暖化をテーマにしたビデオを視聴したあと環境アドバイザーの梅野克雄さん、小岩井農牧株式会社に勤務する野澤日出夫さん、県立花巻北高等学校と県立第一高等学校の佐々木千帆さんと立身紗希子さんの4人がそれぞれの立場から温暖化問題を語りました。

環境アドバイザーの梅野さんは、11年間

で延べ40カ国を歩いた時に撮影した写真を見せながら「環境にやさしい行動を具体化して話して歩くのが私の役目だと思っている」などと活動目的に触れました。

野澤さんは、平地に木を植え100年かけて小岩井農場の森をつくってきたこと、農場でISO（14001と9001）を取得したのは他に例がないこと、環境保全と循環型を企業理念にしていることなど事業の取り組みを紹介しました。

佐々木さんと立身さんは、県が実施している高校生世界のかけ橋推進事業でドイツを訪問、環境政策を視察研修してきた体験を交えながら個人としての環境活動の取り組みを説明しました。

佐々木さんは環境問題を自分の中に取り込むためには、なぜしなければいけないかという根本理由を知ることが大切、など語り「なぜしなければならないかを知らない人は行動に移さないと思う、普段の暮らしではそうした情報が流れてこないので知る努力が必要だと思う」などと自らが行動を起こすことの大切さを語りました。

立身さんはドイツで下水処理施設を視察した時に、100%有害物質を回収できるシステムになっていると説明されたことに疑問を持ったと話し「リスクは全ての活動について回るのだから、リスクを言える社会にしないといけない。環境問題はいろんな要素から成り立っているので、対立する論がいくつもある。環境問題を語ると人間が全部出ると言われているが怖がらずに勉強し、死ぬまで皆と話し合えたらしいと思う。環境問題を子どもたちに分かりやすく教える人が必要とされている」などと話しました。

高校生二人の実感のこもった素直な語り

に会場から拍手が送られました。

このあと会場から意見質問が出されました。

司会を担当した梶原昌五さんは「問題意識を強く持っている人があちこちでプロジェクトを立ち上げ、それを皆で支援していく形が望ましいと思う。これまで運営委員会をどう持っていくかという話をしてきたので、きょうのような話をする機会がなかった。今後は、CO₂や県の環境基本計画を勉強していきたいと考えている。6月に総会を予定しているので、それまで皆さんからどんどん意見をいただきたい」とパートナーシップの活動の方向性を示しました。



第2回「岩手県環境基本計画市民提案プロジェクト」 ～地球温暖化について考えるPart2～

日時：2003年5月17日（土）午後1時～ 場所：勤労福祉会館

第3回「岩手県環境基本計画市民提案プロジェクト」

日時：2003年6月21日（土） 総会と同時開催（予定）

第1回「岩手県環境基本計画 市民提案プロジェクト」

会場からの意見・アンケートのまとめ

1.会場で

- : 参加者からの意見、質問、要望など
- ◎: 県担当者の回答

1) 環境基本計画・温暖化防止計画の内容について

- ISO取得に多額の費用がかかるため小さな企業はなかなか取得できない。

自然環境を守る視点から間伐材や地域材を使う場合、自然素材をそのまま使えばひび割れ、ねじれが発生し、品質を求めたISO9001は取得できなくなる。大手の企業は、外材調達という地域の自然を守ることにつながらないことをやりながらも、品質と環境の両方のISOをうまく取得している。県が企業のISO取得数を増やすことを数値目標にかかがえるなら、ISO取得を目指す「中小企業」に県は補助金を出す考えはないか。

○: ISO14001は環境への負荷を軽減するための国際規格で、取ること自体に意義があると考えている。ISOの取得企業を増やすため補助金を確保する努力はしたいと考えている。また、岩手環境スタンダード(IES)が4月に立ち上がる。ISO規格をより簡略化した地域版で、こちらについても支援したいと考えている。県内で作られる再生材を使った製品を認定しようとか、そういうシステムが徐々に立ち上がりつつある。外材や新建材については新しいシステムの中で考えていくのが一つの方法かと思う。(参考URL:<http://ies.soc.or.jp/>)

○: 二酸化炭素(CO₂)削減に固執するのではなく、エネルギーをトータルに考える対策を

温暖化問題は環境問題で今一番大事なテーマだが、CO₂削減はすでに危うい状況にあると思う。アメリカは議定書に批准せず、開発途上国は経済発展のためにエネルギーをもっと消費せざるを得ない状況にある。CO₂の削減に固執するよりも、総エネルギーの使用量を減少させる方向に考えをシフトしない限り、温暖化問題はなくならないよう思う。県の行動計画に原発とクリーンエネルギーの使用が明記されているが、原発は環境に対しても生命に対してもクリーンなのか。長期保存やブルトニウムの処理などトータルに考えた時、CO₂削減ということでお題目のごとく使われていくことの危険性を強く感じてしまう。CO₂単独の問題ではなく、エネルギーの総合的な問題、地球規模の環境の問題だと気付かなければ、

CO₂対策を追っているうちに10年20年経つのは、通産省では「IT化でエネルギーが減少する」とうたっていたが、ここ10年で3倍にエネルギーが増加することを認めた。エネルギーに関しては、もっと効率的な行動計画なり目標値を設定すべきではないかと思う。

○: CO₂とエネルギーの問題は裏と表の関係。省エネを図りながらエネルギーをクリーンにしていくことが必要。新エネルギーは、バイオマスは手がついたばかりで進まない、風力発電も落雷で止まった等いろいろ課題がある。省エネも新エネも、最大限の力で取り組んでいくテーマだと思う。IT化でエネルギーの使用量が増えたのは県庁も同じじ。

○: CO₂対策が問題の全てではなく、深い根の部分があることを基本計画の中のどこかでうたっていてほしい。

○: 8%未達成の場合はどうするのか?

○: 減らすように頑張ります、皆さんと一緒に努力します。



2) 計画策定時の市民参加について

○参加の機会はあったのか?

地域でまちづくり懇話会の事務局をやっている。環境基本計画のプランを立てる時、われわれが参加する機会が一回でもあったのか。

○参加することの必要性を真剣に考えるべき。行動計画だけでなく、システムを。思い切った改革を。

参画することの必要性を真剣に考えるべ

司会:

梶原 昌五 氏 (環境パートナーシップいわて運営委員)

パネラー:

宮澤 寛行 氏 (岩手県環境生活部環境生活企画室)

梅野 克雄 氏 (環境アドバイザー)

野澤 日出夫 氏 (小岩井農牧(株))

佐々木 千帆 氏 (花巻北高等学校)

立身 紗希子 氏 (盛岡第一高等学校)

き。計画自体が「絵にかいた餅」になる。システムとか体制とか教育をやらない限り、行動計画を作っただけでは10年経っても意識は変わらないと思う。

生活の場面では電気を消すとか、10円20円の節約を考えてやっている。盛岡市内に車を入れないなど思い切った対策が必要だと思う。

○計画策定時の意見公募を、市民が意見を述べる場としていかす(環境パートナーシップで仲介?)

隣の宮城で、環境団体と学校をつなぐような活動をしている。環境基本計画はあちこちの市町村で作られており、その時に住民の方々から意見を求める機会があるが、広報は地域内に限られている。塩釜市が10月に環境基本計画を作った際に、住民でも地域に事務所があるわけでもない「みやぎ環境教育ネットワーク」として意見を受け取ってもらい、塩釜市からは基本計画に文言を盛り込むのは難しいが、実行段階で十分踏まえてやっていきたいという回答をいただいた。

岩手県内でも環境基本計画や温暖化対策の計画が今後も作られるが、そのような時に「環境パートナーシップいわて」が意見を出すことは十分可能だと思う。そこの住民でなくても、自分の地域だったらこう思うと提言するなど、発言の場をつくってもらってもいいと思う。小さな市町村ほどそこに拠点をおくNPOはないが、県全体で動いているNPOが意見を述べていくことで、その地域の市民参画を促していくことができるのではないか。「環境パートナーシップいわて」が、取り次ぐ役目として機能していくといいのでは。例えばある市町村で環境基本計画を作っているという情報を県は得るはずで、県から「環境パートナーシップいわて」に情報を出してもらい、提言の時期に「環境パートナーシップいわて」からも意見を出していくことができるだろう。そのような形で活動が広がっていけば岩手で面白い取り組みができると思う。

岩手県環境基本計画策定本音見会

まちの第一でして、環境のまちをめぐらす



3) 広く市民への普及啓発について

○ 意識の高くない人への啓発が課題

スーパーに行ったときアイドリングしている人たちを注意すると、にらまれておしまい。そのような人たちに温暖化防止をどう広げていくかが問題。ここに集まっている人々は意識の高い人たちだが、ほとんどの人は毎日の生活に追われ、環境問題などどうでもいいと考えている。そのような人たちへの啓蒙活動をどうするかが大変難しい課題である。

○ いい取り組みを面にひろげる・公共放送と市民レベルも

若い高校生が意見をはっきり述べたのは素晴らしい。環境問題を実践している下橋中学校が点になり面になればよい。公共放送と市民レベルで頑張らないといけないと思う。

○ こどもにわかる、環境基本計画を

小中学校ぐらいのまだ柔軟性のある子どもたちに分かるようにかみ砕いた基本計画を作つてほしい。

4) 計画の実行について／意見・提案

○ 行政でなければできない3つの提案

・放置された牧草地を森に戻す

CO₂の吸収源である森に関して、岩手県は森があるように思われているが、中には牧草地がけっこう多く、しかも放置されたものが増えている。その所有者は行政が多いことから、放置された牧草地を森に戻す取り組みをしてはどうか。

・太陽光発電の設置

エネルギーに関しては、環境基本計画でも奨励する太陽光発電をつけた家庭の支援を検討していただきたい。太陽光発電をつけて各家庭で電気を貯めれば、その分の発電に使う化石燃料がいらなくなる。

・薪ストーブ設置への支援

石油を使うからCO₂が増えるので、薪(まき)ストーブの普及を進めたらよい。岩手は50%が人工林で、手つかずの状態になっている。間伐すると森づくりになるし、薪として燃料にすると、ペレットを使うよりも(ペレットをつくる分の)エネルギーの節約になる。切ってそのまま燃やすのが一番いいと思う。薪ストーブを買う人への補助金も考えてはどうか。

○ 建築廃材を町中の空き地に置いては?

薪ストーブを使っているが、燃やす木がなく、古材をもらってチェーンソーで切り、くぎを抜いて使っており、最近は灯油ストーブを使っていない。建築廃材の処分には費用がかかるので、町の空き地など一定の場所に置いてもらうと、住民がベンチを作るなどいろいろなことに利用できる。薪を集めるのが結構大変なので、薪ストーブ持っている家庭に喜ばれるだろう。環境問題は現場主義でやってほしい。

○ 岩手県の森林資源／山から未利用の木を切り出すことに補助金を

県内の林の77%は森林だと言われており、1年間の成長量は200万m³ぐらいたと推算される(※岩手県統計資料)。毎年切ってもそれだけ成長するから資源は減らない。公になっている数字では15万トンぐらいた未利用の木質があると言われている。それを全部燃料として使えば、7、8万トンの化石燃料が節約でき、CO₂が減るという試算が成り立つ。岩手は森林県なので、木材の活用を進めることができ非常に大事である。山から切り出すコストの問題が解決されれば、木材の活用が一気に動き出し、山もきちんと管理されるだろう。CO₂を減らすために何が一番効果あるか順位をつけて集中的にやらないと、費用ばかりかかって効果が上がらない。15万トン切り出す場合、1トンにつき2万円かかるとすれば、30億円投入すればいいことになる。財源は、環境税を使うか、道路財源の一部を充てるといった施策をやればできると思う。

○ 費用対効果のない時点で、新エネルギーを行政で勧めるのは無責任ではないか?

新エネルギーとして地熱利用や太陽光発電が推奨されているが、現在のコストでは赤字である。ハイブリット自動車は5年経ったらモーターを取り替える必要があり、太陽光発電も300万円かけていくら発電できるのか(費用回収できるのか)、地熱利用も2割しか貯えない。県の勧めでやってみてだめだったでは無責任だと思う。

○ 社会構造の変化に伴った新しい価値観・新しい文化の助成を

日本の文化は1年経ったら捨てる、古くなつたものは捨てるという廃投文化。外国と文化が違うので、分別といつてもなかなか根付かない。ごみ捨てなど環境問題も、文化の問題から取り組んでいかないときついと思う。教育問題でも不登校が増え、社

会構造の変化に伴つて「新しい価値観」が出てきている。新しい文化を助成するようなことをしてほしい。

○ 市町村の環境基本計画策定や施策の実施に、県として補助を

各市町村にも環境基本計画がある。住民に知られていないのは、作る段階で住民の参画がどのくらいあったかにかかっている。小さな自治体は計画を作るときに住民参画を呼びかけたくても費用がない。小さい市町村では200万円あれば住民の参画を得て身近な環境調査をしたり、自分たちの意識啓発をしながら一緒に環境基本計画を作り、「私たちの作ったものだから皆で守ろうね」という流れをつくることができる。環境省で環境基本計画を作るときに費用(補助金)を出すシステムがあるが、環境問題に費用(予算)をつけるのが難しい時代になってきている。岩手県の環境基本計画は各市町村の上に成り立っていると思うので、ぜひ市町村が環境基本計画をつくる際に補助が出るよう考えていただきたい。

また、環境政策の実施面でも費用がかかることは多く、たとえば太陽光発電設備の設置への補助、企業のISO取得への補助、森林整備計画の実施で県に上乗せなど、実施したい環境政策はたくさんあっても出来ないので現状である。市町村に対し環境施策を進めていくために県の補助を考えていきたい。



○ 民間ベースでできないから、行政(税金)で実施する必要性あり

バイオマスの実証プラントを作ったり、地域暖房を地域に取り入れることは、民間事業で出来るなら既にやっている。できないから税金で作ることが必要とされる。県は観光施設やエコパークに10億円、20億円を出しているが、そのような額があれば環境基本計画の市民参加分として200万円の補助が500カ所に出せる計算である。環

第1回

「岩手県環境基本計画市民提案プロジェクト」

会場からの意見・アンケートのまとめ

境問題は市民の意識の問題とされるが、お金がどう動いていくかという現実、高度経済成長の置き土産みたいな開発がいまだに進んでいる現実を直視し、費用（税金）の使い方を考える必要があると思う。5) ほか

○計画の進行：5年間にやったことは？

1999年に環境基本計画が始まり、いまだにこのような普及や議論をやっているのは、5年の間に何をやっていたのかと言いたくなる。あれだけのデータがありながら、どうして、(何に？ 県民に？ ほかの事業に？) 反映しないのかと考えると歯がゆい。誘われて参加したがちょっとガッカリした。

○県の職員の意識改革を

増田知事で「大分変わったが、部長以下の役職者・職員の意識をさらに変えること必要。住宅紛争が増えており紛争審査会が建設業者寄りであてにならないとの情報について情報公開を求めたが、拒否され隠蔽体質を感じた。

○県立大学の先生の活用

県立大学に住宅の熱環境を研究している先生がいるので、活用してはどうか。

2. 質問カード／アンケートより

1) 環境基本計画・温暖化防止計画の内容について

・CO2行動計画の細かい数値はだれに向かって話しているのか？企業へ？市民プロジェクトだから「市民1人では何をどれだけやれば良いのか」を市民に向かって話してほしい。

・環境税の導入は自主的に努力している市民のモラル低下を招く恐れがある。税金を払っているから（自分ややらなくても大丈夫）という気分を市民にまん延させるほうが影響が大きいと予想する。

2) 計画策定時の市民参加について

・環境基本計画や地球温暖化防止計画の内容はどこの県でもこの程度の内容は記載されており、概念的には1人1人ある程度理解している。プランを立案する時一番大事なことは、なぜこのようなプランを作ったのか、その背景や理由、問題点を明確に県

民へ説明し、相互でキャッチボールを実施することである。でなければ「参画」「自立」をうたっていても、絵にかいたモチに終わる。

3) 広く市民への普及啓発について

●行動計画を知ってもらうように：普及啓発について提案

・小学生や中学生向けの講演会を団体（環境パートナーシップいわて、共生ネットワーク等）が受け持って学校を回ってお話ししてほしい。校長先生はこういった「環境」に興味がないのでは？

・環境基本計画は岩手県と市町村の連携をもっと深めて進めていく必要がある。環境基本計画自体を知らない県民が多いだろう。恥ずかしい話だが私自身も知らなかった。環境家計簿配布数等がいい例だと思う。県からいきなり県民にではなく、活動をもっとコミュニティ単位に落としていかなければならないのでは。

・県の環境生活部からの地球温暖化防止県民行動計画の説明があり、岩手県の取り組みがよく分かった。今後も県の取り組みをその都度説明していただきたい。また平泉町の取り組みが今回の説明いでたが、自治体の中でも独自の温暖化防止を考えているものがあれば聞きたい。

・理解を得て修正することをおそれず、各地域で議論する場を是非つくってほしい。この理解のボトムアップを図ることが一番困難なテーマであろう。逃げないで正真面からぶつかってほしい。私達の団体も勉強会をやるので、是非バックアップをお願いしたい。



●参加者について：このプロジェクト自分が普及啓発の場なら、テーマにあわせて参

加者募集を

・意識を持つことは非常に重要だと思う。今回のように市民として、こういう場を設けていただいのはうれしく思うが、生産者や消費者の意識が高まっていかないと意味がないと思う。生産者を中心に募ったり、消費者が中心になる会を設けたりするのも良いと思う。

・鉄道と自転車との関連性（パークアンドライド）を討論するならば、IGR、JKの当事者の方にも来ていただき意見を討論していただいたほうが良いのではないか。その際、活動紹介に時間をとるのでなく「何をしたいのか何をしているか」を話すようにしてもらう。また、その後の議論にも参加してもらう。（自分の発表が終わったら帰るという宣伝のための参加はなし）

・市民・県民との提案を図るならば宣伝をもう少し行ったほうが良いのでは。明らかに認知度が全体に低い。参加者はよく環境イベントに参加する人たちで本当の意味での一般市民はほとんどいなかった。

4) 計画の実行について／提案

・CO2の削減に関して、梅野さんから三陸町の高校生が自転車2台持つ状況が紹介されたが、盛岡市内においても雨や雪の登下校時に父兄が児童・生徒を車で送迎している光景が見受けられる。この点も実は何とかしたほうが良いのではと思う。

・仕事でよく車を利用する中で、真っ黒い煙を出して走行している車が気にかかる。岩手県警のスピード取り締まりの際に整備不良車両を取り締まってもらいたい。

・家庭から出るごみの大半が生ごみで、自治体は生ごみ処理機械購入に補助金を出しているが、一般家庭への普及率はまだまだである。処理後に農地に還元するのが最も良いが、その場所が十分にない状況である。行政が中心となって処理したものを集め農業等に使っている例もある。ぜひ盛岡でも行ってみてはどうか。

・ドイツは国家としてリサイクル等をコントロールしている。個人としての環境問題への取り組みにある程度見切りをつけるためだと思う。もし本当に対策を行うのであれば、強権発動としてある程度の個人



生活レベルを制限する必要があると思う。

5) 会のすすめ方について

●多くの参加者がもっと意見を述べられるように

・発言者の質問への回答に改善の余地あり(手短に、具体的になど。同様の意見が3件)。

・参加者を交えたクロス・トークに時間をとってほしい。何のためにわざわざ来たのか分からぬ。

・時間の配分に注意すべき。

・パネラーの持ち時間は5分程度とし、多くの方が意見を述べるように。

・聞いたことある話なので、多くの人々から話を掘り起こしてほしい。



●心からの発言を／生の声を

・直接の生の「声」を聞きたい。

・もっと市民にわかる言葉で話しをしてほしい

(硬い語りは市民プロジェクトにそぐわない。県議会の答弁ではない。)

・佐々木、立身さんは聞きやすかった。明るくハキハキしていて実感がこもっていた

・高校生の発表が良かった。

●パネラーの設定

・若い人(20歳～40歳位)がいないわけでもないのに、なぜ「発言者」＝パネラーにいれてもらえないのか？？？

・発言者4人は多すぎるのではないか。

●発言しやすい雰囲気づくり

・パネルディスカッション形式では質問も発言者に対して意見を述べる形になり、発言しづらい人もいる。聞くだけに終始し、疲れを感じた

・開催趣旨と開催内容に開きがあったように思う。CO2をテーマに基本計画にどう反映させていくのかが話し合いの趣旨だったと解釈しているが、

・会場の発言も含め、各々が言いたいことを勝手に述べている感じだった。

・人前で話すのに勇気がいる、どう話たらよいかわからないなど、大勢の前で意見を述べることに慣れていない人への対応が求められる。

●会議のテーマと内容が一致できるように

・会議の内容そのものに基本計画との関連性があまり感じられなかった。

・会場の意見を含め、勉強会に終始したのは残念だった。

・今日のような話し合いでは、環境に負荷をかけないため何か行動を起こそうという気にはならない。

(参加することで、行動をおこしたくなるものを)

●今後への提案

・1回の会議ではゲスト発言者は1人に絞る発言者の数が多いと1人の持ち時間が短くなり、表面的な話になる。また、発言者も詳細な説明ができず、欲求不満が残るのではないか。

・毎回のゲスト発言者はいらない。話し合いを重ねていく中で、必要に応じてテーマに添って人選し、考えを聞き参考にするのがいいのではないか。

・フリートーク形式

・参加者の意見をもっと吸い上げるワーク

・全体の中で話をするに慣れていない人にとっては、4、5人の小グループで話し合いを進める方法が参加者は意見を言いやすい。小グループだと、疑問点を聞いたり、他人の意見に大して自分の考えを述べやすく、議論が深まりやすいのではないか。

・進行役のリーダーは運営委員が担当し、後の会議で各人が担当したグループで見た意見について報告する。運営委員は、参加者の意見や考えを把握でき、次の話し合いの方向性も自ずと見えてくるのではないか。

6) プロジェクトのありかたについて

・何年後を目標にこのプロジェクトをやっているのか？

・最初の段階でこのプロジェクトの進むべき方向と目標を明らかにし、成果ステップ、スケジュールに落としこんで参加者全員に共有することが必要と考える。

・運営サイドだけが分かっているような気がする。プロジェクト内の合意形成が大切ではないか。運営委員会のミッション、行動基準は何なのか？これと同時に一つ一つの活動成果において外に向かう情報伝達、PRの仕組みをつくっていくことが必要と思う。

・行動計画を検討する過程の良いアイディアは、さっそく実行を呼びかけられる場がほしい。(ワーキンググループなど)

・実地調査や、野外での活動を室内での話し合いも大切だが、アイドリングの実態を調査したり、森林浴をしながら動植物について勉強するなど、五感を通して環境問題を考え、岩手の基本計画を考えるのも一考か。体を使うことは「遊び」に通じ、楽しく見聞きができ生活に密着したところで基本計画に意見が反映できるのではないか。(机に向かっての勉強だけでは頭が疲れてしまう)



7) その他

・本日は有意義な会に参加させていただきどうも有り難うございました。

・参考になり有意義な会でした。

・参加者の環境問題への意識が高く感心した。私は初めての参加であり、進め方に対しては、第1回目としてはよかったです。

以上

●八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会

T020-0064 盛岡市梨木町 白藤方 ／ FAX019-651-1760

<http://morioka.cool.ne.jp/kakkonda/>

「運動を広げようと思うなら、誰にでも分かりやすい言葉で伝えていくことが必要です。」

零石川上流の葛根田川源流部に広がる広大な不伐の森。八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会(永野正造会長)が保護運動を展開し、開発か保護かで全国的な一大論争を巻き起こし、1991年4月、森林生態系保護地域に指定された。保護面積は6700ha。一流域のブナ林としては最大規模といわれている。それから12年。守る会では保護運動のフィールドを岩手山にも広め、昨年12月、盛岡森林管理署との間で「岩手山における森づくりと自然保護活動に関する協定」を締結。市民団体が林野庁と対等で包括的な協定を結んだのは全国でも例がなく、画期的なことと評価され、今後の活動が注目されている。守る会の中核で活動を担ってきた事務局長の白藤力さんに保護運動の経緯や今後の活動計画を聞いた。

守る会をつくろうと思ったきっかけは

当時、葛根田川源流部は人跡未踏の地で、秘境を求めて単身でよく出かけました。1984年に林道建設が始まり、翌85年に源流部でブナ林の伐採が始まりましたが、当時はブナという言葉すらほとんど知られていない時代でした。86年に原生林研究会を立ち上げ、同年12月県庁記者クラブで3時間に及ぶ記者会見を開きました。林道建設で原生的森が破壊されるとして、新聞テレビで大々的に取り上げ大騒ぎになりました。87年2月にシンポジウムを開き準備会の設立を呼びかけ、3月に50人で守る会を立ち上げました。当時、現地の状況に精通していた人がいなかったので、仕方なく私が会長と事務局長を兼任しました。

どういう活動を通じて世論を喚起していくのですか

シンポジウムや現地観察会、学習会を開いて市民に問題を投げかけました。全国に向けて通信を発行し、ブナ林問題を広く世に訴えました。第1回現地観察会には200人の市民が集まつた。取り組んだことは平凡かもしれないが、内容や質において深さがあったことが森林生態系保護地域に結びついたのだと思います。こういう不特定多数の市民が支えている形の運動は、それまで岩手にはほとんどありませんでした。その後、県内各地にブナ林を守る市民運動が急速に広がり現在会員は350人です。

岩手の原生的自然域は11・7%。原生林の観点から自然を見た場合、自然度の低い

県で、葛根田川源流部や胆沢川源流部の保護運動がなかったら、岩手の自然は大変貧しいものになっていたと思います。

盛岡で全国集会が開かれましたね

ブナ原生林自然を守る全国集会は1990年に盛岡で開かれ、全国大会は1988年に長野を皮切りに89年に知床、岩手は3番目の開催地でした。24都道府県から3日間で延べ1600人を超える人が参加し、東北規模の実行委員会が作られ、守る会が事務局を担当しました。見ず知らずの人たちが集まり大会を盛り上げ、全国大会がきっかけに運動はさらに広がりをみせました。

こうした運動の広がりが森林生態系保護地域指定という形で実を結びましたね

葛根田川源流部は知床、白神、屋久島など11地域とともに1991年4月、第1次森林生態系保護地域に指定されました。保護の中心となるコアエリアと外部からの影響を受けないよう緩衝地帯となるバッファゾーンからなります。保護地域は日本を代表する原生林地帯で、岩手の貴重な自然遺産です。

盛岡森林管理署と「岩手山における森づくりと自然保護活動に関する協定」を結んだ理由を聞かせてください

岩手山の自然と多様な森を未来に伝えるのが目的です。岩手山の多くは国有林で、その裾野にはブナ林や生産林、雑木林など多様な自然が広がっています。今日本では、植林、下草刈り、間伐などの山づくり作業は、やればやるほど赤字になり、国も民間の森林所有者も森林管理を担いきれない状況にあり、皆で支える社会システムが必要になっていて、岩手山も例外ではありません。

岩手山をフィールドに活動している諸団体、個人に呼びかけて緩やかなネットワークをつくり昨年12月、協定調印式が行われました。

具体的にはどんなことをする計画ですか

森づくり作業や自然観察会、小鳥の森づくりなどをやっていきたいです。とりあえず誰でも参加できる「岩手山の森を考える委員会」を設置し、当面の計画を検討していきます。岩手山での活動は原生林の保護だけでなく、生産林や里山など人間の生活とかかわりの深い部分での山の保護育成を

目指し、山村や林業で山を支えている人たちと相互理解を進め、日本全体の山が抱えている課題に取り組んでいきたいです。

環境パートナーシップの先駆けとしての難しかった部分、協働のポイントは

どれだけ一生懸命やるかにかかっていると思います。守る会が取り組んだことは何も新しいことではなく、だれもが分かっていたことです。それぞれの心の中で大事な問題としてあったけど、ただ何と説明しているのか分からなかっただけです。それを葛根田川源流部のブナが伐られようとしている、という具体的な形で提案したにすぎません。葛根田のブナの問題は、日本の原生林問題の一つでした。

運動を広げようと思うなら分かりやすい言葉で伝えていくことが必要です。子どもからお年寄りまで、だれが聞いても分かるような言葉を使うと浸透が早いし、心をつかむことが出来ると思います。

世論に訴えるためには、賛成意見だけを集めるのではなく、反対意見もよく聞き相手の立場に立ってものを考え、分析することで考えが深まります。考えを掘り下げていけば、自ずと解決方法が出てきます。

葛根田のブナの問題は、世論を形成する中で問題が解決されました。守る会を立ち上げて10ヶ月後、林野庁は県庁で伐採凍結を宣言しました。1987年10月のことです。森林生態系に指定されたのは、その後ですが、伐採を凍結した時が一番重要だと思っています。



インタビューに答えていただいた方:
白藤力さん(上)と大越勲さん(下)

環境NPOの目

●NPO法人北上川流域連携交流会

〒029-0131 一関市狐禅寺字石の瀬155-81 北上川学習交流館1F / FAX0191-31-6333
<http://www.kitakamigawa.or.jp/>

「活動を軌道に乗せられるかどうかは、会員の心が一つになるものがあるかどうかにかかっていると思います。」

川はかつて人間の生活と切っても切り離せない存在でした。命の糧ともいえる川がゴミ捨て場となつたのはいつの頃からでしょうか。多分それは高度経済成長と時期が重なります。北上川もその例外ではなく、一時期、魚の棲めない死の川と化したことがありました。川の見直しが始まつたのは平成になってからです。これから地域づくりは川を視野に込めて進めようという考えが生まれました。北上川流域連携交流会(千坂げん峰会長)はこうした時代の要請に押されるようにして平成7年9月に発足しました。産・官・学・民の交流・連携を通して、新たな流域文化を創造していくこと、さまざまな活動が展開されています。事務局長の邊見清二さんに話を聞きました。

貴団体がつくれた経緯について教えてください

平成6年7月、東和町で「全国ダム地域交流フェスティバルin田瀬湖」が開かれ、北上川流域の各地で地域活動をしている人たちが集まり川を軸にした流域づくりの大切さが話し合われました。

このフェスティバルがきっかけとなって「北上川流域フォーラム」など流域づくりについての話し合いが何回か開かれました。話し合いの中で市町村の枠を超えた交流、ネットワークづくり、自然体験の大切さが共通認識となりました。約1年の準備期間を経て平成7年に発足しました。

どんなことを活動目的にあげますか

官民の交流連携を通じて川を軸にした自然を保全し、歴史や文化を尊重しながら安全で楽しい水辺の創造を推進し、活力ある社会の実現が主な目的です。

邊見さんは田瀬湖で開かれたダムサミットに、どんな思いから参加したのですか

僕は団塊の世代ですが、小さい頃、川は生活と結びついていました。川で遊び、泳ぎを覚えました。川は怖い時もありましたが、癒されもしました。

昭和40年代に入ると学校にプールができ、人間は川に背を向けるようになりました。50年代に入ると公害が社会問題化し、川は昔のように豊かさをはぐくむ存在ではなく、危険、汚ない場所で近寄ってはいけないとになりました。

川の見直しが始まつたのは平成になってからです。平成6年に田瀬湖で開かれたダ

ムサミットには、川への思い入れの強い人たちが集まりました。

会員はどういう人たちで構成されていますか

写真家、学校の先生、一般市民と多様です。会員は今のところ100人。川に対する思い入れがあれば、だれでも会員になれます。

事業内容を教えてください

大きく分けて4つに分類しています。中でも特徴的なのがリバーマスタースクールです。川を知る達人を育てるのが目的で、川は楽しい場所だということを川体験を通じて教えています。

平成8年に大人を対象に第1回リバーマスタースクールを開きました。子どもたちにも川遊びを伝えていくべきという声にこたえて、夏休みに小学校高学年を対象に2泊3日の日程で北上川こども流域交流会を開いています。

北上川を知り、川遊びのできるジュニアリーダーを育成するのが目的です。川下り、イワナのつかみどり、キャンプファイヤーなどを取り入れています。

川に入った時、子どもたちは生き生きとした表情を見せます。子どもたちと遊んでいる大人も楽しめます。

平成11年からは中高生を対象にしたジュニアリバーマスタースクールを開いています。水生生物の調査や心肺蘇(そ)生法なども取り入れています。

リバーマスタースクールは、知恵と汗を出して立ち上げた事業です。今では全国に広がっていますが、自分たちがパイオニアだと自負しています。

これからの活動として考えられていることはありますか

これまでの学校の川に対する認識は危険な場所というものでしたが、最近は川を総合的学習の舞台にする学校が現れ、支援・協力を求められるようになりました。

学校の学習にかかわるとなると、立案の段階から参加する必要があり、月曜から金曜の間で対応が求められます。人材の余裕がないので難しい面もありますが、できる限り協力したいと思っています。

現段階では国土交通省と連携して活動していますが、将来、文部科学省、環境省、農水省などと協力して事業を進めたいと考えています。

北上川と周囲の河川情報を流域の人たちにいかに伝えていくかが組織の役割だと考えています。そのためには情報の受発信が重要だと思います。流域で活動している諸団体から人材を派遣してほしい、活動資金を支援してほしいなどという要請があり、必要と判断すれば、人材を派遣したり活動資金を支援するなどしています。身近なものから始まって本質が議論できる組織体になればいいと思っています。

本質が議論できる組織体という中味を教えてください

私たちの団体は、平成12年にNPO法人に生まれ変わりました。任意団体の時は好きな者同志が集まって活動していましたが、法人となったからには自覚を持ち社会的使命を果たすことが必要だと考えます。法人としてどう方向性を見いだしていくかが今後の課題だし、避けて通れない問題だと思います。

環境パートナーシップとしての難しい部分、協働のポイントは何ですか。

会を立ち上げた初年度、3つか4つの事業をやったが、やればやるほど面白くなり意欲が出ました。そして事業項目が年ごとにふえていました。活動を軌道に乗せられるかどうかは、会員の心が一つになるものがあるかどうかにかかっていると思います。連携のポイントは無理な働きかけはないことだと思います。話が進まなければ、引かざるを得ない時もあり、相手からのアプローチを待つことも大切です。何をやるにしても時代を見ながら、何が求められているかを把握し、だれと連携したらより効果が上がるかを意識的に考えながら行動することが必要だと思います。

官学民での連携は比較的うまくいっていると思いますが正直な話、産の部分がパートナーとして弱く、これからの課題だと思います。



インタビューに答えていただいた方：
邊見清二さん

環境パートナーシップいわて運営委員会より

■第6回環境パートナーシップいわて運営委員会より

1. 「水環境フォーラム」への共催、および委託事業2件、社団法人30周年記念の助成についての検討

1) 以下の事業について事務局より説明があり、協議の結果、以下の通り決議した。

ア) 「水環境フォーラム」共催依頼について

・県民参加の実行委員会形式での開催を考えている(日程、会場、内容等は未定)。

・内田運営委員が担当委員となり進める。

イ) 「循環型地域形成推進事業」の委託事業2件(県民・事業者等の資源循環教育、リサイクル品市場形成促進事業)について

・各50万程度の予算が予想されるが、事業予算が確定しておらずゼロという可能性も考えられる。

・渡辺運営委員を担当とし、事務局等と連携しながら県担当者と検討を重ね、継続審議する。ウ) 社団法人岩手県薬剤師会「岩手県医薬品・衛生検査センター」30周年事業に関わる助成について

・助成金は30万円を予定。

・助成を受けることを決定し、30周年事業での記念講演依頼は村井代表が対応する。

2) 独自事業「岩手県環境基本計画 市民提案プロジェクト」について

村井代表、梶原運営委員、および事務局が

作成した案について、梶原運営委員より実行体制および今後の進め方について提案があり、協議の結果、以下の通り決議した。

・梶原運営委員を委員長とし他の運営委員を委員とする本プロジェクト実行委員会を構成する。実行委員会には会員にも呼び掛ける。事務局はこれの事務を担当する。

・本プロジェクトに必要な予算は、委員長が事務局と協議し運営委員会に提案し、運営委員会の了承を得て新年度予算に計上する。

・岩手県環境基本計画の7本の柱に沿って、各1回ずつ、会員全体(会員以外の参加も可)の集会を持ち、最後にまとめの会を設ける(全8回開催)。

・集まりの基本形は、専門家による説明等と、会員の意見交換とする(必要に応じ県からの担当者やテーマの専門家を招きアドバイザーとして助言を受ける)。

・全8回の集会には、運営委員が交代で2名程度担当者となり、委員長と協議して具体的な内容の構築と集会の運営に当たる。それ以外の運営委員はサポーターとなる。

・集会で発言のあった意見はすべて記録として残し、会員および一般に公開する。

・全8回の集会とは別に状況に応じてテーマに添った小さな集まりを設ける(規模、形式、回数等は自由)。

・代表及び委員長は、事務局の協力を得てプロジェクトの成果を取りまとめ、運営委員会に報告するとともに、基本計画の中間

見直しに間に合うように、岩手県へ提言を行う。

・平成15年度の補助事業「環境フォーラム」や「環境パートナーシップいわての集い」などと併せて、毎回開催することも想定する。

・名称を「みんなで環境を考えよう」サブタイトルを「岩手県環境基本計画市民提案プロジェクト」とする。

・5/17に第1回「環境基本計画・地球温暖化対策」からのテーマ別ワークショップを開催する。担当は上野・渡辺運営委員。

・6/21の総会に併せて2回目のテーマ別ワークショップを開催する。

・第2回「快適でうるおいのある環境の創造」は7月に開催する。担当者は未定(テーマの変更も可)。

・本プロジェクトの全体計画については実行委員会を開き再度検討する。

日程は未定(梶原運営実行委員長が招集する)

3) 平成15年度補助事業について

・事務局より平成15年度の補助事業(岩手県からの補助)予算案が提案され、協議した。

・会費および岩手県薬剤師会の助成金も含めた平成15年度収支予算案を作成し、次回運営委員会で提案する。2. 平成14年度収支決算(案)について・事務局より平成14年度の収支予算(見込み)が報告された。

・次回、総会での収支報告書の提出を行う。

運営委員プロフィール



■氏名: 梶原悦造

■所属: 環境情報ネットワーク研究会/NTT東日本岩手支店エコロジー・コミュニティー・プラザ

■プロフィール:

地域の環境保護活動へ積極的に参加しております。特に次世代を担う子どもたちの環境学習を支援とともに、自分も一緒に学んでおります。また、健康増進のため、山歩きを出来るだけ心がけおります。

編集後記

環境パートナーシップいわてニュースレターの第3号をお届けします。

今回は、2/22に行われた環境パートナーシップいわての自主事業「岩手県環境基本計画 市民提案プロジェクト」の特集をお送りしました。さまざまご意見や感想が寄せられましたが、次回これを受けて開催されます。

「市民提案プロジェクト」の実行委員会も立ち上がります。

運営委員会の記録にもあったように会のシンボルマークを募集していきます。会にふさわしい斬新なデザインを奮ってご応募ください。

発行: 環境パートナーシップいわて事務局

020-0883 盛岡市志家町10-2

TEL 019-621-1890 FAX 019-653-6888

E-MAIL eco@isop.ne.jp